

あした、輝け！

〒273-0112
千葉県鎌ヶ谷市東中沢 2-19-88
TEL/FAX 047-445-5260
http://www.t-matsuzawa.net
鎌ヶ谷市議会議員 松沢たけひと

【活動報告】
発行 第 48 号
MT SOCIETY
EVERY ONE NEWS

◆ 議案議案第 15 号令和 3 年度一般会計予算

一般会計総額約 365 億 8,000 万円、特別会計約 204 億 300 万円、総額 569 億 8,300 万円の予算案が可決

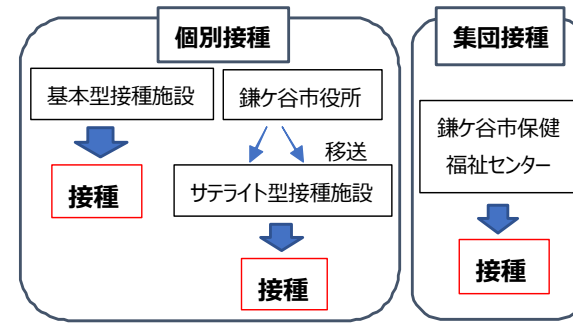
	令和3年度	令和2年度	増減
個人市民税	59億9673万円	65億5220万円	▲9.5%
法人市民税	5億2882万円	6億2136万円	▲14.9%
固定資産税	44億9148万円	45億2446万円	▲0.8%
市たばこ税	9億2924万円	8億8505万円	5%
都市計画税	9億3282万円	9億4281万円	▲1.1%

松沢の視点

個人所得の減少や企業業績の悪化の影響により、市税全体で令和2年度当初予算と比較して約 4.7%の減収、特に個人市民税は 9.5%の減少を見込んでいる。

今後の感染状況が見通せないことで、さらに不安定な歳入構造に陥ることが危惧されており、財源不足に陥らないよう、事業の見直しや施策の再検討が重要である。

市民の命と暮らしを守るためには、「新たな日常」への対応を進めつつ、域内経済活性化の視点に配慮した運営が必要と考える。



集団接種会場の保健福祉センター、接種訓練の様子
人口 11 万人、高齢化率が約 29%の鎌ヶ谷市の場合、厚生労働省が示した接種体制の規模をみると、1 週間当たり約 7000 回の接種が必要になる。1 日平均 1000 回 接種する体制を維持していくには集団接種会場はもとより、基本型とサテライト型の接種施設との連携が重要であり、自治体は実施体制を早急に示すことが求められる。

新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、原則として、同時に接種できない。互いに、片方のワクチンを受けてから 2 週間後に接種が可能となる。



(厚生労働省新型コロナワクチン Q&A より)

副反応はワクチンが免疫をつけようとして、体に反応を起こすために生じる。一般的には、ワクチン接種後に、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの副反応が生じる可能もある。

千葉県副反応相談窓口 03-6412-9326

※それぞれ、厚生労働省新型コロナワクチン Q&A のページ、千葉県のワクチン接種副反応相談窓口があります。

新型コロナウイルス感染症対策

ワクチン接種費用 4 億 9,866 万円
コールセンター等事務費 1 億 4,958 万円

新型コロナワクチンの 5 月中の接種見込み数は総合福祉センターで実施する集団接種で 720 回、各医療機関で実施する個別接種が約 2000 回弱、合計約 3000 回程度の接種が見込まれる。1 人 2 回接種が必要であるため、65 歳以上の人口 32000 人の約 5%の見込みである。

5 月 6 日に 65 歳以上の高齢者へ接種券・予診票等、発送し、5 月 7 日から予約が開始される。その後、個別接種が 5 月 12 日、集団接種は 5 月 20 日より、実施される予定。

各行政機関が、ワクチン接種のために金銭や個人情報を電話等で求めることはありませんのでご注意ください。

国民生活センター「新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン」

0120-797-188

ワクチン接種の予約は 5 月 7 日 9 時より、WEB・LINE・電話で予約することができます。詳しい内容は、鎌ヶ谷市新型コロナワクチンコールセンターにご連絡ください。

電話 0570-050575
(平日の午前 9 時から午後 5 時まで)

接種会場は集団接種の場合、鎌ヶ谷市総合福祉保健センターであり、個別接種の場合、市内 28 力所の医療機関で接種が可能。

(各医療機関へは直接問い合わせないでください)

全国各地でワクチン接種予約をめぐり、混乱が生じています。鎌ヶ谷市も同じような事態が予測されますが、落ち着いて行動していただきますようお願いいたします。



松沢たけひと プロフィール

昭和 50 年 鎌ヶ谷市で誕生 平成 10 年 中央学院大学法学部卒業
昭和 57 年 みちる幼稚園卒園 平成 19 年 鎌ヶ谷市議会議員 初当選
昭和 63 年 中部小学校卒業 以降 4 期目連続当選
平成 3 年 第四中学校卒業 令和 元年 明治大学公共政策大学院修了
平成 6 年 白井高等学校卒業 (公共政策修士)

趣味 野球観戦 バトミントン 茶の湯 飲食店巡り

顔と顔が見える活動をモットーに活動してまいりましたが、新型コロナウイルスの影響により、接触を極力控えることが、感染拡大を防ぐと考えます。ご意見・ご提案等ございましたら、電話や FAX メール・ハガキ、Instagram からのメッセージにて、皆さんの声を聴かせてください。まちづくりの参考にさせていただきます。

鎌ヶ谷市議会 輝け かまがや 代表 松沢たけひと

事務所 鎌ヶ谷市東中沢 2-19-88 TEL/FAX 047-445-5260



松沢 鎌ヶ谷市内の刑法犯認知件数は？

A

平成30年度	令和元年度	令和2年度 (10月末時点)
827件	716件	478件

殺人や放火などの凶悪犯	2件
傷害や暴行などの粗暴犯	23件
空き巣やひったくりなどの窃盗犯	343件
詐欺などの知能犯	37件
わいせつなどの風俗犯	1件
住居侵入など、その他刑法犯	72件

(令和2年10月末時点) 計478件

松沢 犯罪被害者支援における本市の取組は？

A 警察庁や千葉県警察等が作成した相談窓口案内リーフレットやポスターの掲出、千葉県が実施する研修会へ職員の派遣を行っている。

松沢 犯罪被害者支援としての給付金制度がある市町村は？

A 多古町、神崎町、成田市、松戸市、印西市の5団体。印西市は、遺族見舞金として死亡した場合に30万円、傷害見舞金として全治1か月以上3か月未満の場合は5万円、全治3か月以上の場合は10万円が支給。また、従前の住居に住むことが困難となった方に対し、転居に要する費用として5万円を上限とした助成がある。

松沢の視点

「千葉県犯罪被害者等支援条例」が令和3年2月定例県議会にて制定され、犯罪被害者等に対する支援を促進するための体制づくりに取り組んでいる。

鎌ヶ谷市においても、犯罪被害者支援を確立するための給付金制度と条例が必要と考える。

松沢 特殊詐欺被害状況は？

A 令和2年10月末現在で38件の特殊詐欺被害が発生し、その被害額は約6808万円と、前年の同時期に比べ件数で17件、被害額は約4043万円の増加。千葉県内の特殊詐欺の最近の被害は、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺等の被害が多く、約9割が65歳以上の高齢者となっている。

松沢 悪徳商法における相談状況は？

A

平成30年度	⇒	令和元年度
765件	約13%減少	663件

(全体の相談件数)

実際に寄せられた悪質商法の具体的な内容は、頼んだ覚えのない荷物が届く送りつけ商法やもうかると言われて副業の契約をしたが、もうからない、いわゆるアフィリエイトによる詐欺などが挙げられる。

鎌ヶ谷市消費生活センター
TEL 047-445-1141
相談時間 月曜日～金曜日 10時から16時
(12時～13時は相談を受け付けていない時間となります。)

松沢の視点

簡易型自動録音機は電話機の手話器に簡単に取り付けでき、通話内容を自動で録音する。また、録音していることを伝える自動音声の流れ、特殊詐欺を未然に防ぐことが可能。また、電話勧誘商法等、悪徳商法にも一定の効果があり、有効な手段の一つである。

東京都板橋区や大阪府箕面市では高齢者の世帯を中心に、無償配布する事業を展開している。特殊詐欺や電話勧誘商法を増加させないために、同様の対策をする必要がある。



松沢 土砂災害の危険箇所は？

A 令和3年2月末現在で、土砂災害警戒区域が6か所、このうち5か所が土砂災害特別警戒区域に指定されており、さらにこの区域のうち1か所が急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。

松沢 新たに指定される区域は？

A 令和3年3月5日に土砂災害特別警戒区域を含む、土砂災害警戒区域として、東道野辺地区に1か所指定された。

松沢 本市における斜面对策は？

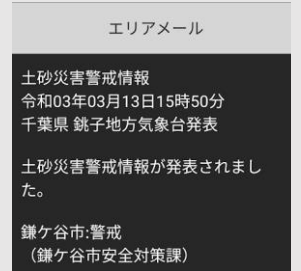
A 土砂災害の発生のおそれのある全ての危険箇所を対策工事により安全な状態にしていくには膨大な時間と費用が必要となるため、危険箇所への警戒避難体制の整備を中心に行っている。

松沢の視点

土砂災害警戒情報は過去5年間で2回発表されたが、本年3月13日に警戒情報が発表された。

千葉市・成田市では、崖地の崩壊により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある住宅から移転するにあたり、費用の一部を補助する制度がある。また、国が要件を緩和させた防災集団移転促進事業制度もある。

近年、集中豪雨は頻発する傾向にあり、市民の生命を守るためにも、補助制度の検討や国の制度を活用する等、土砂災害対策を早期に講ずる必要がある。



スマホに届いた
エリアメール

松沢 鎌ヶ谷市の文化財は？

A 令和3年2月末現在、国が指定した史跡1件、千葉県が指定した史跡1件、本市が指定した史跡や有形文化財など30件、昨年8月に国の登録有形文化財に登録された渋谷家住宅、丸屋離れ2か所5件、埋蔵文化財包蔵地(遺跡)が132か所分布している。



下総小金中野牧・捕込

(国史跡・市所有)



鎌ヶ谷大仏

(市指定・民間所有)



中沢貝塚

(指定なし・民間所有)

松沢 文化財の所有者の責務を含めた管理は？

A 市の文化財保護条例では指定文化財の所有者は文化財としての価値を著しく失うことのないよう維持管理に努めることや、管理等の経費は所有者の負担とすることが定められている。

松沢の視点

市内の文化財は未指定の文化財を含めると、多くが民間や個人所有である。未指定の文化財は行政からの支援が少なく、維持管理に苦慮しているケースや、所有者の高齢化が進み、消失につながる懸念される。

地域の歴史や文化を後世に伝えていくためには、民間・個人所有者との関係性の構築を維持しつつ、地域づくりに係わる住民組織等、持続性のある組織体制の中で、文化財の保存活用を位置づける必要があると考える。